



西ノ島町では定住への問い合わせが多くなっており、住居が不足して困っています！

空き家ありますか？



町では、西ノ島町における空き家の有効活用を通じて、西ノ島町内への定住を促進することで地域の活性化を図るため、平成28年4月から利活用可能な空き家を紹介する「空き家バンク制度」を実施しています。

空き家の有効活用が定住対策にとって重要な受け入れ体制となりますので、できるだけ多くの物件が登録できるよう、所有者の皆様をはじめ関係者の皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

利活用可能な空き家をお持ちで、空き家バンクを通じて物件の売却・賃貸を希望する人は、「空き家バンク」への登録をお願いします。

空き家バンクに対するご相談につきましては、観光定住課（電話08514-7-8131）までお問い合わせください。

～空き家バンクについて～

西ノ島町では、空き家の所有者から申し込みを受け、空き家バンクに登録します。

登録した空き家を西ノ島町ホームページ（<http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/teiju/akiya/akiyaichiran/>）で公開することで、町内で住居を探している方に空き家の情報をお伝えしています。



▲現在登録中の空き家



空き家バンクでは、希望売買価格または希望賃貸価格をはじめ、間取りや築年数、内観等の情報を見ることができます。

空き家の登録・利用の手続きにつきましては、以下のとおりです。

■空き家を売りたい・貸したい場合

- ①西ノ島町役場観光定住課（定住係）へ連絡
- ②定住係より申請書類の送付
- ③申請書類記入後、返送
- ④定住係・業者により物件の調査
- ⑤審査基準を満たせば、空き家バンクへ登録

■空き家を買いたい・借りたい場合

- ①西ノ島町役場観光定住課（定住係）へ連絡
- ②定住係より申請書類の送付
- ③申請書類記入後、返送
- ④定住係による空き家の状況確認

■空き家利用希望者が現れると

- ①定住係より空き家管理人へ連絡
- ②利用希望者と空き家管理人とで交渉
- ③交渉成立なら空き家利用

※西ノ島町は空き家に関する情報提供のみを行い、管理者と利用者による空き家の売買、賃貸等の交渉及び契約には関与しません。



下水道に接続しましょう

私たちの日常生活における台所や風呂、洗濯等の生活排水は川や海を汚す原因となっています。下水道はこれらの生活排水を集めて処理し、きれいな水にして川や海に返すという重要な役割を担っていますので、1日も早く下水道への接続（生活排水設備工事）をしていただき、快適な生活環境を築かれるとともに環境保全へのご協力をお願いします。

下水道接続率

平成29年12月末現在、町全体での下水道への接続率は、67.1%となっています。

平成24年度から町内全てで下水道接続が可能となりました（但し、宇賀・倉ノ谷・波止・三度・珍崎は合併処理浄化槽です）。

◆地区別下水道接続率

地区名	接続率
物井	66.7%
別府	64.2%
美田尻	61.5%
大山	50.0%
市部	51.5%

地区名	接続率
大津	43.2%
小向	51.8%
船越	35.8%
浦郷	90.9%
赤ノ江	85.6%

◆合併浄化槽接続率

地区名	接続率
宇賀	34.7%
倉ノ谷	47.6%
波止	24.0%
三度	36.1%
珍崎	42.5%

受益者分担金について

工事費以外の費用も整備には多額の費用を要することから、下水道を利用される方々に、下水道建設にかかる費用の一部を受益者分担金として負担していただきます。

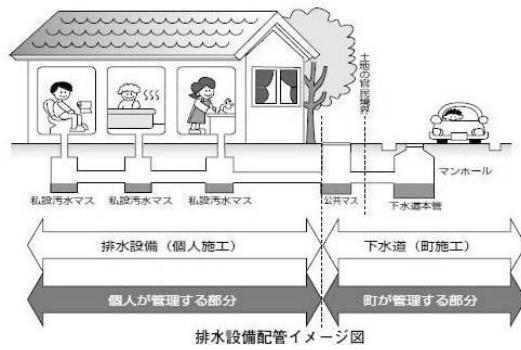
受益者分担金の納付については最大5年間の60回払いも可能です。

受益者区分	負担金額
一般家庭及び事業所等	200,000円
集合住宅	200,000円 + (50,000円×世帯数)

工事後の管理区分について

下水道工事後の管理は右図のとおりです。

敷地内の公共マスまでは町が管理します。各家庭や事業所の宅内から公共マスまで生活排水を流すために必要な排水施設（汚水管や私設汚水マス）は個人の管理となり、工事や点検保守は個人負担となります。



下水道の接続工事申込先

下水道の接続については本町の指定業者に工事の申込を行って下さい。指定業者とその連絡先は下表のとおりです。

指定工事事業者	電話番号
西ノ島設備	6-1510
(有)船舶電機舎	6-1044
(有)坂設備	7-8517
(株)道島屋	6-0384
(有)山下土木工事所	7-8821

指定工事事業者	電話番号
白川設備	6-0642
大野建設	7-8413
菊田建設	6-1664
大野技建	6-1222

指定工事事業者	電話番号
(有)小東工務店	6-0175
デオデオたまや電気	7-8600
(有)オキカン	6-1563

下水道に異物を流さないでください！

先般、タオルが下水道の中継ポンプから見つかりました。住宅の各汚水マスは下水道に繋がっているためタオル等を流すと下水道が詰まる場合があり、汚臭・逆流・使えなくなる等、周囲の皆様に迷惑がかかりますので一人ひとりが十分に注意して使用していただきますようお願いいたします。

下水道には、ゴミ、油、ティッシュ等は詰まりの原因となりますので流さないで下さい。

【問い合わせ先】 西ノ島町 環境整備課 電話6-1748